

優良運転代行業者評価制度 申請の手引き

申請に必要なことは以下の通りです。よく確認してご準備ください。

- 申請書 (案内一式に同封してあります。必要事項を漏れなく記載してください)
- 誓約書 (案内一式に同封してあります。必要事項を漏れなく記載してください)
- 自認書 (案内一式に同封してあります。必要事項を漏れなく記載してください)
- 評価基準を満たすことを証明する書類

※返信用封筒にすべて同封して投函してください

レ	申請時に必ず添付が必要な書類	審査項目	備考
	都道府県公安委員会の認定証の写し	開業2年以上	2013年10月末日時点で認定日から2年以上を経過
	共済(保険)加入の証書の写し	代行共済(保険)に加入し掛金滞納が無い	優良認定後に掛金滞納(失効)が判明するか、所定の書類が提出されない場合は優良認定取消。 ◆共済加入の方については、優良認定後に毎月の掛金状況を共済組合に照会します。 ◆損保加入の方は、優良認定後に年1回、掛金納付を証明する書類を損保会社から取得し写しを提出してください。
	随伴車の任意保険証書の写し	随伴車の任意保険に加入し掛金滞納が無い	優良認定後に掛金滞納が判明すれば優良認定取消
	確定申告書の写し、または、納税証明書の写し	納税申告義務を果たしている	金額欄は紙を当てたり塗りつぶすなどして見えない状態でも可。事業者名と税務署の受理印が明瞭であること。
	代表者の運転記録証明書(自動車安全運転センター発行)の写し	代表者が過去2年に悪質な違反(飲酒運転、無免許、救護義務違反など)がない	記録は1年、3年、5年の単位で発行されます。審査対象の2年分がわかるよう3年単位を取得してください。
	(この審査項目の添付書類は必要ありません)	業法及び関係法令を遵守	警察、運輸支局による行政処分公表情報を照会しますので添付書類は必要ありません。優良認定後に行政処分情報が判明すれば優良認定取消。

- 申請手数料 (一律 8,000 円)

振込先： みずほ銀行 兜町支店(普通) 2175853 口座名義： ゆりょううんてんだいこうぎょうしゃひょうかにんていいんかい 優良運転代行業者評価認定委員会

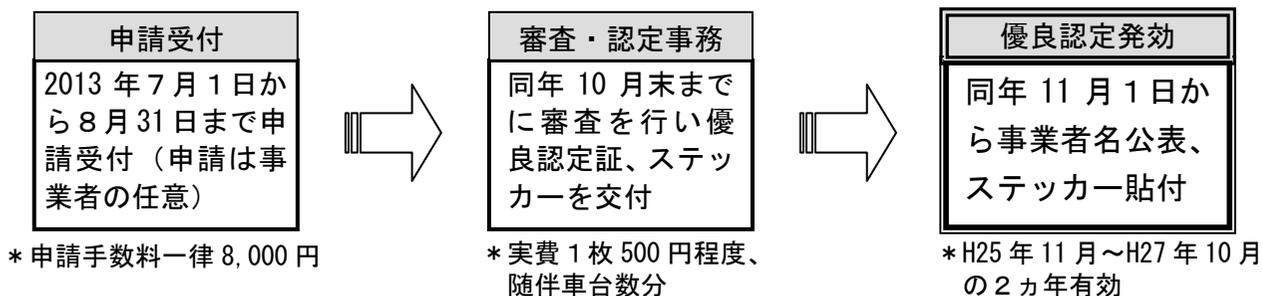
※入金確認後に審査を行います。申請関係書類を投函後にお早めにお振込をお願いします。

申請者と振込人の名義が異なるときはご一報ください。(ウラ面の問合せ先をご参照ください)

※随伴車の台数に関係なく1事業者一律8,000円です。

※審査の結果、優良認定されなかった場合でも返金はいたしかねますのでご了承ください。

実施スケジュールは以下の通りです (2013年)



「優良」事業者名を広く告知するなどのメリット

◎ 優良運転代行業者評価認定委員会、公益社団法人全国運転代行協会、公益財団法人運転代行振興機構それぞれにおいて優良業者の地域・事業者名を積極的に告知します。

* マスコミ、行政、関係業界（飲食・観光・レジャー業界など）への周知

* 記事・広告媒体やインターネットを使っての告知 など

※申請手数料はこれらPRの財源となりますので、申請件数が多いほど効果的なPRができます。ご理解とご協力をお願いします。

◎ 優良事業者には随伴車用のステッカーを交付し、見分けられるようにします。

◎ 地域の組合・グループなどの活動の一環として優良認定業者をPRすることができます。

(優良認定ステッカーのイメージ)



大きさはA5サイズ程度

【お問い合わせ先】

公益社団法人 全国運転代行協会

TEL : 03-3668-2788 FAX : 03-3668-2789

メール : office@untendaikoukyoukai.or.jp

公益財団法人 運転代行振興機構

TEL : 03-3523-1051 FAX : 03-3523-1052

メール : info@daikikou.jp